

とう精米農林水産省新ガイドライン表示

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬：当地比7割減	
化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用	
栽培責任者	農事組合法人山形おきたま産直センター 専務理事 島崎 栄一
所在地	山形県南陽市漆山1068
連絡先	0238-47-7338
確認責任者	農事組合法人山形おきたま産直センター 代表理事組合長 竹田 久一
所在地	山形県南陽市漆山1068
連絡先	0238-47-7338
精米確認者	農事組合法人山形おきたま産直センター 代表理事組合長 竹田 久一
所在地	山形県南陽市漆山1068
連絡先	0238-47-7338
(節減対象農薬使用状況)	
http://www.okitama.net/guideline/	

一括表示欄の原料玄米が単一原料米の節減対象農薬の使用状況

「コシヒカリ」単品①の場合

節減対象農薬の使用状況			
使用資材名	用途	使用回数	
		a	b
プリピリスルフロン	除草	1回	
プロモブチド	除草	1回	
ペントキサゾン	除草	1回	
テフリルトリオン	除草		1回
メフェナセット	除草		1回

※本特別栽培米は、使用された節減対象農薬が異なるa、bの生産履歴のお米が混合しています。